

小学校への就学と就学相談

練馬区教育委員会
学務課 就学相談係

就学相談とは

- お子さま一人ひとりの障害および発達の状態に応じて、最もふさわしい就学先を考えていくための出発点となる相談の場です。
- 就学相談では、お子さまの発達の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等の専門的見地からの意見、学校や地域の状況を踏まえた総合的な観点からお子さまの就学先についてのご提案をいたします。

就学相談にあたって

○保護者へ十分な情報提供を行い、決定に当たっては、保護者のご意見・ご希望を可能な限り尊重します。

○下記学校等への就学、入級には就学相談が必要です。

- ・東京都立特別支援学校(盲・ろう学校含む)
- ・特別支援学級
- ・特別支援教室への入室
- ・きこえの教室 (難聴学級)
- ・ことばの教室 (言語学級)
- ・目の教室 (弱視学級)

小学校への就学に向けて

通常の学級への就学希望



就学相談は必要ありません

<入学にあたって心配なこと・学校に伝えたいこと>

就学支援シートを活用した小学校との入学前の相談

○ 学校生活の困難さを軽減するための調整や対応についての相談



「合理的な配慮」

就学支援シートの活用

- ・教育委員会から区内の幼稚園、保育園に配布します。
- ・保護者の方から園に作成を依頼し、先生と一緒に作成します。
- ・2月頃 入学する小学校に提出します。

就学相談の流れ

- 保護者からの申し込み



就学面談

会場：大泉中セミナーハウス、練馬区役所 他

所要時間：面談・検査は、1時間半程度

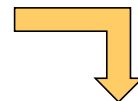
- ・保護者からの聞き取り
- ・今後の相談の進め方
(特別支援教育相談員)

- ・田中ビネー知能検査
- ・発達検査結果のフィードバック
(就学心理相談員)



[日程・会場の相談]

就学相談会



「取り下げ」= [相談終了]【保留】

就学面談 発達検査の実施

- 田中ビネー知能検査

個別でお子さんに関わり、発達の様子を見ます

- 感覚プロフィール(感覚機能についての質問紙)

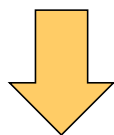


お子さんの力を最大限に伸ばせる教育の場を
保護者の方と一緒に考えていくため

就学相談会

- 会場 区立小学校および学校教育支援センター
 - 時間 13:30 ~ 16:00まで(火曜、木曜、金曜)
 - 内容 (出席者)⇒特別支援学級設置校の校長先生、
特別支援学校、特別支援学級、巡回指導教員の先生方
 - ・小集団による行動の様子
 - ・校長先生との面談
 - ・保育園・幼稚園での支援の様子
- 上記を総合的に勘案

実態把握票



考えられる就学先の検討

就学先の検討にあたって

お子さまの成長や発達に応じた、就学先の検討

保護者からの聞き取り
・成育歴 ・医療歴
・療育歴 ・ご心配なこと
等

お子さまの成長の様子
・発達検査
・検査への取り組みの様子

保育園、幼稚園での様子
・集団生活の様子
・園での支援の状況
等

小集団での行動観察
・指示理解 ・学習態勢
・コミュニケーション等

就学先のご提案 →

保護者の方の意見の尊重
<最終的には教育委員会が決定>

就学先の提案

お子さまの可能性を最大限伸ばせる
と考えられる学びの場の提案

- 1 通常の学級
- 2 特別支援教室の利用
- 3 特別支援学級(知的)
- 4 特別支援学校(知的・肢体など)

就学相談会后、郵送で検討結果(就学先の提案)
をお知らせします

就学先の決定に向けて

- 提案後、保護者の希望に基づき、特別支援学校・特別支援学級の学習体験を実施します。(10月～)
- 特別支援学校への就学を希望される方は東京都の相談に引き継ぎます。(医師診察記録必須)
- 提案と保護者のご希望が異なる場合は相談を継続し就学先の決定のため保護者・学校・教育委員会との合意形成を図ります。

様々な学びの場の形態

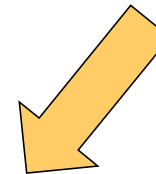
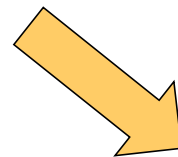
特別支援学級 (知的)

[毎日通う学級] (小学校16校)

通学区域の学校には行かずに、
固定学級がある学校に毎日通う。

B校の通学区域

C校の通学区域



特別支援学級 (知的) のあるA校

保護者 (大人) が登校に付き添う

通級指導学級

言語(ことば)・難聴(きこえ)・弱視(目)

他校に週一回通う

自分の学校に週4回通い
通級指導学級に週1日通う。

B校の通常の学校

← 週4日 →

C校の通常の学校

通級指導学級のあるA校

週1日

保護者(大人)が登校に付き添う

特別支援教室

17拠点校

自分の学校の特別支援教室に
週1日通う。

拠点校のA校
<先生が行く>

拠点校：巡回指導教員がいる学校

巡回指導校B校

指導が必要な児童
が在籍

巡回指導校C校

指導が必要な児童
が在籍

特別支援学校について

- ・ 同年齢のお子さんと比べて、知的機能の発達に遅れがあり、社会生活への適応が難しい状態。
- ・ 相手とのコミュニケーションに難しさが見られ、日常生活においてもほとんどまたは常に支援が必要。
- * 基本的な生活習慣や日常生活に必要な言葉の指導などが行われている。
- * 医師診察記録が必要。(愛の手帳は必須ではない)
- * スクールバスを利用する場合は乗降場所までの大人の付き添いが必要。

特別支援学級(知的)について

- ・ 同年齢のお子さんと比べて、知的発達においてやや遅れが見られ、社会生活の適応がやや難しい状態。
- ・ 相手とのコミュニケーションにやや難しさが見られ、日常生活においても部分部分で支援が必要。

* 特別支援学校の教育内容を参考にしながら、小集団の中で、個に応じた生活に役立つ内容が指導されている。

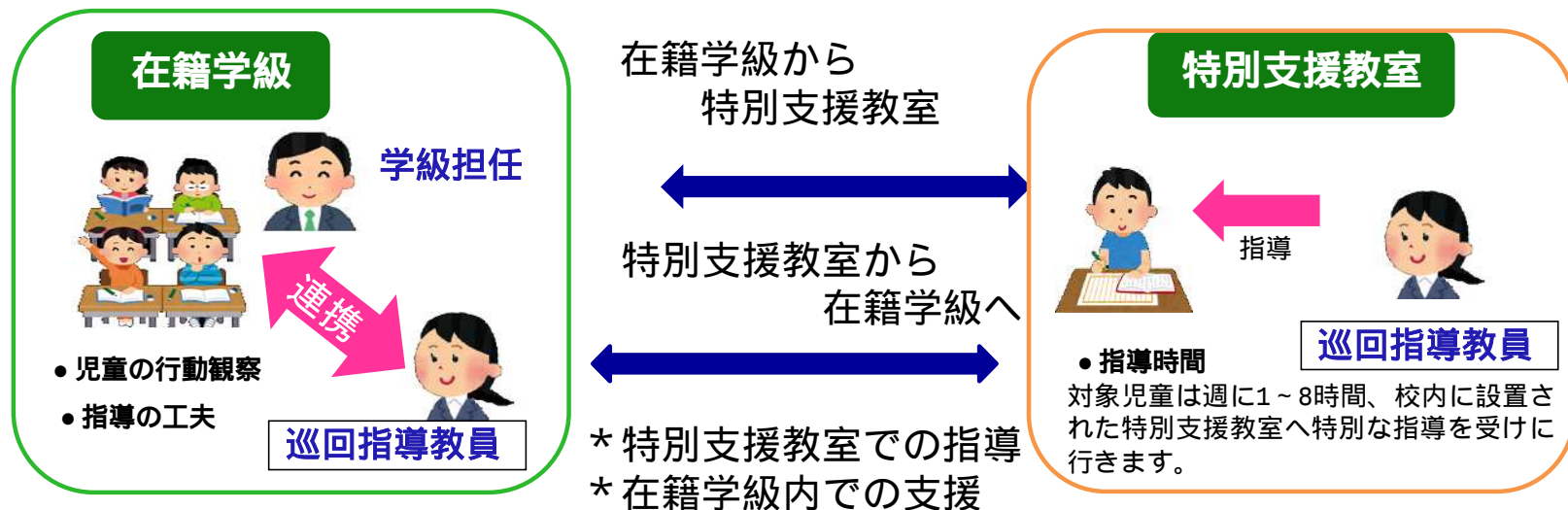
* 登下校では、大人の付き添いが必要。

* 通級区域はありません。

特別支援教室

従前の「情緒障害等通級指導学級」

- ・ 全ての小中学校内に設置
- ・ 全般的に知的な遅れは見られないが、発達障害等の特性により、学校生活の適応が難しい状況
- ・ 週に1回の通室による個別指導、小集団指導



特別支援教室で行う指導とは

特性による学習上、生活上の困難を改善し、克服する指導

